

お知らせ

記者発表資料 | 令和3年6月15日

同時発表先：鳥取県政記者会、島根県政記者会
米子市政記者クラブ、松江市政記者クラブ
出雲市政記者クラブ

「第6回斐伊川流域治水協議会」、「令和3年6月斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」、「令和3年6月斐伊川水系中海沿岸の大規模水害に関する減災対策協議会」の開催について

斐伊川水系では、社会全体で大規模な水害に備える「水防災意識社会」の再構築をめざして関係機関が減災のための目標を共有し、連携・協力してハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進しています。

また、近年激甚な水害が頻発していることや、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測されていることから、水災害リスクの増大に備えるために、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることとしています。

上記を推進するため、以下のとおり「第6回斐伊川流域治水協議会」、「令和3年6月斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」及び「令和3年6月斐伊川水系中海沿岸の大規模水害に関する減災対策協議会」を開催します。

- 開催日時：令和3年6月18日（金）
14:00～14:30 第6回斐伊川流域治水協議会
14:30～16:00 令和3年6月斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会
令和3年6月斐伊川水系中海沿岸の大規模水害に関する減災対策協議会
- 会議形式：Web 会議形式

【問い合わせ先】 国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所

(斐伊川流域治水協議会) 副所長(技) 細田 佳男(ほそだ ふみお)
計画課長 藤井 泰宏(ふじい やすひろ)
電話 0853-20-1761(計画課直通)

(斐伊川水系減災対策協議会) 総括保全対策官 若井 克文(わかい かつふみ)
防災情報課長 室谷 圭荘(むろたに けいそう)
電話 0853-20-1764(防災情報課直通)

斐伊川流域治水協議会

【目 的】

近年激甚な水害が頻発していることや、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測されていることから、水災害リスクの増大に備えるために、河川・下水道等の対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることとしています。

このため、斐伊川水系において、流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「斐伊川水系流域治水プロジェクト」として策定・公表し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速させることとしています。この「斐伊川水系流域治水プロジェクト」について、流域内の関係者における取組を十分に共有するとともに、関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させることを目的として、「斐伊川流域治水協議会」を設置しています。

【委 員】

鳥取県 危機管理局長

鳥取県 生活環境部長

鳥取県 県土整備部長

島根県 土木部長

島根県 農林水産部 次長

米子市長

境港市長

松江市長

出雲市長

安来市長

雲南市長

奥出雲町長

飯南町長

国土交通省中国地方整備局 出雲河川事務所長

農林水産省中国四国農政局 宍道湖西岸農地整備事業所長

林野庁近畿中国森林管理局 島根森林管理署長

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 松江水源林整備事務所長

「斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」、「斐伊川水系中海沿岸の大規模水害に関する減災対策協議会」

【目 的】

斐伊川水系では、社会全体で大規模な水害に備える「水防災意識社会」の再構築をめざして、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市、雲南市、鳥取県、島根県、気象台、国土交通省が減災のための目標を共有し、連携・協力してハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、「斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」及び「斐伊川水系中海沿岸の大規模水害に関する減災対策協議会」を設立して、構成機関において各々取り組んでいます。

■斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

【委 員】

松江市長
出雲市長
雲南市長
島根県 防災部長
島根県 土木部長
気象庁 松江地方気象台長
国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所長
国土交通省中国地方整備局 出雲河川事務所長

■斐伊川水系中海沿岸の大規模水害に関する減災対策協議会

【委 員】

米子市長
境港市長
松江市長
安来市長
鳥取県 危機管理局長
鳥取県 西部総合事務所米子県土整備局長
島根県 防災部長
島根県 松江県土整備事務所長
気象庁 松江地方気象台長
国土交通省中国地方整備局 出雲河川事務所長

「第6回斐伊川流域治水協議会」、「令和3年6月斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」及び「令和3年6月斐伊川水系中海沿岸の大規模水害に関する減災対策協議会」の開催について（報道の方へ）

標記協議会について下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

1. 開催日時

令和3年6月18日（金）

14:00～14:30 第6回斐伊川流域治水協議会

14:30～16:00 令和3年6月斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会
令和3年6月斐伊川水系中海沿岸の大規模水害に関する減災対策協議会

2. 傍聴・取材場所

島根県出雲市塩冶有原町5丁目1番地

国土交通省出雲河川事務所 1階 大会議室

3. 報道関係者の受付

- ・受付日時：令和3年6月18日（金） 13:30～14:00まで
- ・受付場所：出雲河川事務所 1階 大会議室 入口
- ・事前の登録は不要です。
- ・当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。
- ・傍聴席には限りがあり、先着順となりますので御了承ください。

4. 取材にあたっての注意事項

取材にあたっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- ・事務局の指定した場所以外での撮影、取材は、ご遠慮ください。
- ・会議進行の都合上、報道等の撮影は冒頭挨拶までとさせていただきます。
- ・傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- ・取材に必要な電源は、各社（各自）にてご用意下さい。
- ・携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- ・会場では、着席のうえ、静粛に傍聴して下さい。
- ・事故防止の観点から、取材に当たっては節度ある行動をお願いします。
- ・手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- ・会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従ってください。
- ・会場入室時はマスクの着用をお願いいたします。
- ・熱がある方（37.5度以上）は入室をお控えください。